

低濃度PCB含有電気機器把握支援補助事業

申請にあたっては、補助要綱のほか、次の内容を確認してください。

補助率 PCB濃度分析に要する経費の1/2
 補助金上限額 1台あたり15,000円
 申請書提出期限 一次期限:令和5年(2023年)9月29日(当日消印有効)
 二次期限:令和6年(2024年)2月22日(当日消印有効)
 申請書提出先 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課大気環境係
 (TEL:011-231-4111 内線 24-327)

補助事業全体

確認方法等	低濃度PCBの概要・判別・処理方法
補助概要	低濃度PCB処理認定業者含有電気機器把握支援補助の概要
補助要綱	低濃度PCB処理認定業者含有電気機器把握支援補助金交付要綱

申請書様式・添付書類・記載例

	様式名	補助対象者			
		個人	個人事業主	中小企業等※	市町村
申請書	補助金交付申請書 (環生第1号様式)	○			
添付書類 (共通)	補助要件確認書 (別記様式1)	○	○	○	○
	経費の配分調書 (環生第18号様式)	○			
	PCB濃度分析費用精算書 (環生第64号様式)	○			
添付書類 (個別)	添付書類	補助対象者(○:必要・△:業種等に応じて必要)			
		個人	個人事業主	中小企業等	市町村
	分析の必要性の確認 (製造者証明書、製造者HP確認結果)			○	※分析結果書と領収書の発行者が異なる場合、領収書の写しの余白等にその経緯を記載してください。 (記載例:「電気関係保守管理業者である○○に分析を依頼し、分析については○○から依頼された分析業者である△△が実施した」)
	分析結果書の写し (分析を行ったことの確認)			○	
	領収書の写し(支払実績がわかるもの) (1台ごとの経費の内訳がわかるもの)			○	
	見積書や請求書の写し (領収書において1台ごとの経費の内訳がわからない場合、添付)			△	
	振替口座の確認調書			○	
	振替口座の確認調書を証する書類(通帳の写し等)			○	
	閉鎖謄本等 (前所有者が法人の場合)	△	/	/	/
	廃業届出又は廃業証明の写し (前所有者が個人事業主の場合)	△			
	管財人証明書 (破産管財人の場合)	△			
課税証明書又は所得税申告書の写し (廃業以外の理由で保管する場合)	△				
所得税申告書の写し		○			
従業員数を証する書類 (確定申告書添付書類(法人事業概況説明書)等)		○	○	※従業員数が要件のため必ず必要	

大企業の出資関係を証する書類(確定申告書添付書類(同族会社等の判定に関する明細書)等)	/	○ ※大企業の出資がなくても必ず必要
定款		△ (組合・連合会)
組合員名簿		△ (組合・連合会)

※ 中小企業団体・組合・組合連合会・中小法人については、中小企業等を参考に書類を作成してください。
上記のほか、必要に応じて書類の添付を求める場合があります。

参考

Q&A	低濃度PCB含有電気機器把握支援補助金Q&A(下部に記載の当課HPをご確認ください)
関係HP	北海道内の計量証明事業者(北海道計量検定所) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/krk
	絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル(環境省) https://www.env.go.jp/recycle/poly/manual/sim_method-io.pdf
	低濃度PCB無害化認定施設等(環境省) https://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html

様式や詳細につきましては、北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課のホームページ(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/64311.html)をご確認ください。